

そっと
心に寄り添う

ホッと
できる強い味方

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です。生活上の悩み事・子育てや介護の心配事等がありましたら、ぜひご相談ください。

問合せ 福祉推進課地域福祉係 ☎内線2614

困ったことがあればお気軽にご相談ください

民生委員・児童委員には、さまざまな悩みや相談が寄せられます。日々の暮らしの中で困ったことがあれば、一人で抱え込まず、まずはご相談ください。活動を通じて知った秘密は厳守します（民生委員法第15条）。

こんな悩みはありませんか？



一人暮らしが不安。身近に頼れる人がいてほしい



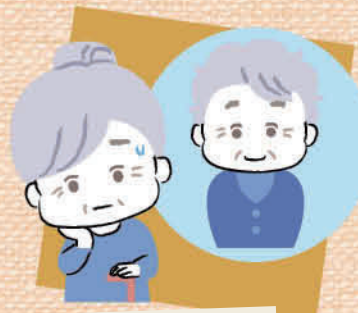
子育てについて相談できる人がいない



困っているけれど、どこに相談したらいいのかわからない



〇〇さんの家から怒鳴り声や泣き声が聞こえる



最近、〇〇さんの姿を見かけなくて心配



福祉サービスを利用したいけれど、仕組みや利用方法がわからない

民生委員・児童委員とは

民生委員は厚生労働大臣から委嘱され、児童委員も兼ね、無報酬で地域福祉の向上に取り組んでいます。区では、216人（定数）の民生委員・児童委員が活躍しています。

主任児童委員とは

主任児童委員は民生委員・児童委員の中で、特に子どもや子育てに関する支援を専門に担当します。担当区域の民生委員・児童委員と連携しながら、子どもたちの健全育成や児童福祉の向上に取り組んでいます。

普段の活動

定例会での活発な意見交換や事例研究・研修を行い、資質向上に努めています。また、地域行事等に参加し、広報活動も積極的に行っています。

2面で、お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員を紹介します

～区政は区民を幸せにするシステム～